

加 高 地 第 3792 号  
平成 30 年 12 月 13 日

市内地域密着型サービス事業所  
代表者 様

加古川市高齢者・地域福祉課長

### 高齢者福祉施設等における災害時に備えたライフライン等の点検について

標記のことについて、別添のとおり平成30年10月19日付け厚生労働省老健局総務課等から、高齢者福祉施設等において災害等にライフライン等が寸断された場合の対策状況の点検を行うとともに、飲料水、食料等の備蓄、BCP（事業継続計画）の策定等の必要な対策を行うよう通知がありました。

日常生活上の支援が必要な高齢者等が多数利用する施設が被災した場合、ライフライン等が長期間寸断され、サービスの提供の維持が困難となった場合、利用者の生命・身体に著しい影響を及ぼすおそれがあるため、以前より施設等の防災対策の徹底に努めていただいているところですが、改めて下記により自己点検を行い、施設等における防災対策に万全を期されるようお願いいたします。

### 記

#### 1 点検対象施設等

- ・ 認知症対応型共同生活介護事業所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所

#### 2 点検項目等

国通知（別添2）に記載のとおり

（自己点検であり、結果を提出する必要はありません。）

#### 【連絡先】

高齢者・地域福祉課 法人指導係（担当：稲村）  
場 所：市役所本館 2 F 高齢者地域福祉課分室  
T E L：079-427-9391  
F A X：079-421-2063  
E - m a i l：fukushi@city.kakogawa.lg.jp